

相模原市医師会へ入会までの流れ

この度は相模原市医師会への入会を検討いただき、ありがとうございます。

新規開業の先生方におかれましては、以下の流れで入会申請手続きを進めてください。ご不明点等ございましたら、相模原市医師会総務課（Tel.042-755-3311）までご連絡ください。

STEP1.MAMIS（医師会会員情報システム）において、入会申請

別紙操作マニュアルを参考に、入会申請をお願いいたします。

STEP2 の書類については、MAMIS 上でアップロード可能です。

STEP2.相模原市医師会事務局から入会書類についてご案内・入会金等の説明

以下のデータについて、ご提出をお願いいたします。

- ・相模原市医師会入会・異動申込書
- ・履歴書
- ・神奈川県医師会入会時負担金（入会金）納入通知書
- ・顔写真データ

STEP3.新規入会時オリエンテーションの実施

STEP2 の書類までご提出いただくと、オリエンテーションの日程調整をさせていただきます。オリエンテーションの内容は相模原市医師会副会長から、医師会の組織体制、医師会事業の説明、新規開業の際の留意点等の助言がございます。

日時：平日夜19時30分頃（日程は別途調整）

所用時間：30分程度

会場：相模原市医師会事務局

住所：相模原市中央区富士見 6-1-1 ウェルネスさがみはら A 館 5 階

※お車で越しの場合は地下駐車場をご利用ください。（1 時間無料）

STEP4.会長面接

相模原市医師会長、副会長、地区部会長の同席のもと会長面接を実施いたします。

会長面接はオリエンテーション後にお渡しする医師会事業協力アンケート※を参考にさせていただきます。また、同日夜に開催の理事会において、入会等の承認協議が行われます。

日時：毎月第1木曜日 18時ごろ

所用時間：15 分程度

会場：相模原市医師会事務局

※夜間休日の急病診療事業や健診、予防接種といった事業への協力、医師会の各種委員会の協力可否を確認する事前アンケート

STEP5.入会承認後の手続き

- ① 入会金を請求させていただきます。

診療所:85 万円(内訳—市医師会 50 万円 県医師会 35 万円)

県医師会入会金は市医師会から県医師会へ納付いたします。

※医師会の年会費については、別途請求。

- ② 会長面接時のアンケートを基に、医師会事業(健診・予防接種等)について、担当部署から説明後に帳票類等が医療機関宛に届きます。
- ③ 学術医会や産業医部会等に入会を希望される場合は、別途申込書をご提出いただきます。

ここまでが、入会における基本的な流れとなります。

FAQ.

- ① 医師会の入会日について

入会日の調整は可能です。年会費等の関係もございますので、3か月以上遡っての入会等については、別途ご相談ください。

- ② 神奈川県医師国民健康保険組合への加入手続きについて

医師国保への加入については、直接お申込みとなります。

医師会入会日と同日での加入手続きが可能です。

Tel.045-231-2685

- ③ 日医キャッシュレスサービスの申込について

医師会員である場合、日本医師会会員価格での利率でご利用することができます。

開業までに端末を用意したい等のご希望がございましたら、入会见込みでの申請について、別途調整させていただきますので、事務局までお問い合わせください。なお、導入につきましては、当会において入会见込みと判断し手続きが開始されてから2~3ヶ月程度を要します。

※[キャッシュレスサービス:日本医師会 ORCA 機構](#)